

スプレー缶による火災に注意してください！

スプレー缶は、薬剤の噴射剤としてLPG（液化石油ガス）などを使用しているものがほとんどです。LPGはプロパン・ブタンを主成分とした可燃性ガスを液化したものです。

そういう意味では、スプレー缶はLPGがいっぱい詰まっている小さなプロパンガスボンベとも言えるものです。この危険性を知らずに、コンロやストーブなどの火の気のある所で安易に使用すれば、火災や爆発事故を引き起こしてしまう危険性が高いのです。

当消防局管内でも次のような事故が発生しています。

事例 1

女性が家の台所でガスコンロを使用中に、静電気防止スプレー缶のガス抜きをしたところ、ガスコンロの火が引火し、台所の壁やカーテン等が燃えました。さらに、女性は出火の際、顔と両腕に火傷を負いました。

事例 2

住宅で使用している石油ファンヒーターの吹き出し口付近に、殺虫剤のスプレー缶を置いていたために破裂し、石油ファンヒーターの火が引火し、壁や家財が燃えました。

スプレー缶による火災の予防方法

- ・スプレー缶のほとんどは、LPGなどの可燃性ガスが噴射剤として使用されているので、使用前に必ずスプレー缶に記載されている注意書きを確認する。
- ・スプレー缶を廃棄する場合は、必ず中身を使い切り、ごみの分別区分を守って捨てる。高崎市、安中市の場合は、中身を出し切り（使い切り）、穴あけは不要です。（詳細については、高崎市環境部一般廃棄物対策課（電話：027-321-1253）、安中市環境政策課廃棄物対策係（電話：027-382-1111 内線：1881）又は碓氷川クリーンセンター（電話：027-381-0747）に確認してください。）
- ・スプレー缶を廃棄するために中身を出し切るときには、火気のない通気性の良い屋外で残存ガスがなくなるまで噴射し廃棄する。
- ・スプレー缶は、厨房設備や暖房器具付近の高温となる場所や直射日光と湿気を避けて保管し、厨房器具や暖房器具等の付近では使用しない。